**東京「君が代」裁判第四次訴訟最高裁要請署名ご報告と御礼**

　昨年より、最高裁要請署名に多くの方々のご協力を頂き、誠に有難うございました。お蔭様で、個人署名11,920筆、団体署名323筆のご支援とともに、６回に亘る最高裁要請行動を行うことができました。

　ところが、最高裁は3月28日付で双方の上告を棄却・上告受理申立の不受理の決定を通知してきました。そのため、高裁の判決が確定しました。

目標とした、戒告処分取消しなどは達成できませんでしたが、都教委側の「回数を理由とした加重処分」のたくらみも上告不受理となり、減給以上の処分の違法性・取消しが確定しました。10.23通達の違法性の闘いへの大きな一歩となります。

後続の裁判も予定されています。これからも変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。

　ありがとうございました。　　２０１９年５月

〒102-0071

千代田区富士見1-7-8　第五日東ビル501号

東京「君が代」裁判　第四次訴訟原告団

　　　　　 　連絡先090-4453-1600(加藤)